# 岩手県上閉伊郡大槌町の復興事業の状況

## 大ケロ地区災害公営住宅を中心に

独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援局
大槌復興支援事務所長　東　研司

### １．はじめに

独立行政法人都市再生機構（略称「UR 都市機構」。本稿においては「UR」）では、現在、全職員の約 1 割にあたる 325 人（2014 年 1 月 1 日現在）が各地の震災復興事業を支援している。大槌町では、2012 年 3 月に復興まちづくりに向けた覚書の交換、4 月に災害公営住宅等整備にかかわる基本協定、同年 7 月に町の中心市街地であった町方地区の復興整備事業に関する協力協定を締結し、災害公営住宅の建設、町方地区の震災復興区画整理事業等の計画策定、事業実施の支援等を行っている。

岩手県大槌町は、東日本大震災により住宅地・市街地面積の 53%にあたる 431ha が浸水、町の人口の 7.8%にあたる 1,284 人が犠牲者（死亡 803 人、行方不明者 431 人、震災関連死 50 人）（2014 年 1 月 1 日現在）となり、全家屋の 59.6%にあたる 3,878 棟に全壊・半壊等の被害があった。大槌町の中心地である町方地区では、町民の約 15%が犠牲となり、津波による被害のほか、町中心部で発生した火災も被害を大きくしたと考えられている。

町内に公営住宅は、353 戸の町営住宅のみであったが、震災により 119 戸が流出、114 戸が被災、解体され、120 戸のみが残ることとなった。

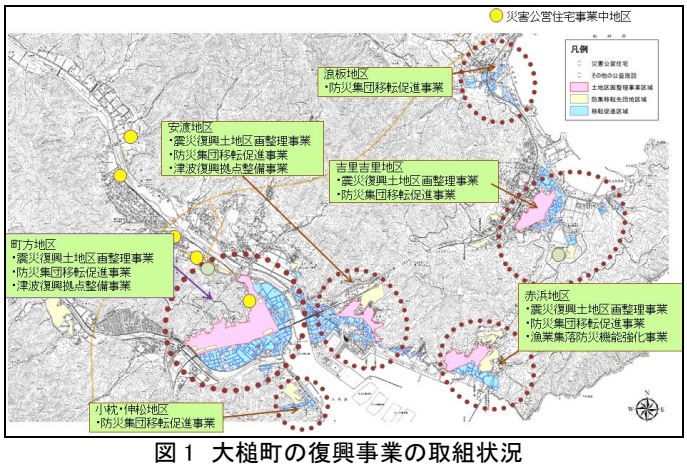


図１　大槌町の復興事業の取組状況

大槌町には、48 団地（うち 44 団地は民有地に建設）2,146 戸（内 40 戸はグループホーム）の応急仮設住宅が建設され、みなし仮設住宅への入居者 129 戸等を含め、2011 年 8 月までに 2,209 戸が仮設住宅等に入居した。町内に建設された応急仮設住宅には、2013 年 12 月 27 日現在、町民の 3 分の 1 にあたる 1,690 戸、4,149 人は、いまなお、仮設住宅での生活を続けている。

大槌町では、2012 年度に 125 戸、2013 年度には 151 戸の災害公営住宅の新設を含め、年間 300 戸以上の新設住宅が着工しているところであるが（表 1）、町の人口減少は著しく、震災前の 2 割、3,300 人以上の人口が減少している（表 2）。

本稿では、大槌町における災害公営住宅の整備とそ

表１　岩手県沿岸市町村の新設住宅着工戸数（各年度）(単位:戸)

| 市町村名 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮古市 | 168 | 97 | 202 | 304 | 574 | 479 |
| 大船渡市 | 96 | 91 | 99 | 200 | 518 | 418 |
| 陸前高田市 | 107 | 59 | 72 | 110 | 372 | 472 |
| 釜石市 | 162 | 168 | 161 | 150 | 632 | 494 |
| 大槌町 | 35 | 26 | 41 | 26 | 317 | 316 |
| 山田町 | 64 | 29 | 23 | 46 | 130 | 192 |
| 岩泉町 | 17 | 21 | 10 | 11 | 47 | 56 |
| 田野畑村 | 4 | 4 | 3 | 9 | 17 | 37 |

「岩手県　建築着工統計」より作成

表２　岩手県沿岸市町村の人口推移（各年 10 月 1 日現在）（単位：人）

| 市町村名 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 対 2010 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮古市 | 56, 842 | 59, 430 | 57, 952 | 57, 169 | 56, 488 | 95. 0% |
| 大船渡市 | 41, 172 | 40, 737 | 39, 097 | 38, 942 | 38, 674 | 94. 9% |
| 陸前高田市 | 23, 405 | 23, 300 | 20, 252 | 19, 707 | 19, 509 | 83. 7% |
| 釜石市 | 39, 969 | 39, 574 | 37, 271 | 36, 830 | 36, 244 | 91. 6% |
| 大槌町 | 15, 590 | 15, 276 | 12, 681 | 12, 218 | 11, 909 | 78. 0% |
| 山田町 | 18, 957 | 18, 617 | 16, 903 | 16, 406 | 16, 124 | 86. 6% |
| 岩泉町 | 10, 875 | 10, 804 | 10, 574 | 10, 342 | 10, 094 | 93. 4% |
| 田野畑村 | 3, 915 | 3, 843 | 3, 747 | 3, 689 | 3, 596 | 93. 6% |

「岩手県毎月人口推計」より作成

の課題を中心に報告する。

## ２．災害公営住宅の整備計画

2012 年 1 月、大槌町は被災世帯に対して「住宅再建に関する意向調査」を実施し、災害公営住宅の建設戸数を 980 戸、岩手県との調整を踏まえ、2012 年 10 月に、表 3 のようにそれぞれの建設戸数を設定した。

表 3　大槌町の災害公営住宅の整備計画

| 全体戸数 | 町建設<br>町管理 | 県建設 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | うち県管理 | うち町管理 |
| 980 戸 | 480 戸 | 500 戸 | 250 戸 | 250 戸 |

大槌町の災害公営住宅の整備計画は、表 4 として公表されている。建設予定戸数の 2 割近くの建設地が決まっていないため、区画整理事業等他事業による建設敷地の整備を待たざるを得ない地区も多く、全体の約 3 割が 2016 年度以降の入居予定という整備計画となっている。

表 4　大槌町の災害公営住宅の整備計画
（入居予定年度）（単位：戸）

| | 地区名 | 構造 | 戸数 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岩手県 | 吉里吉里（単独） | RC 5 階 | 34 | 34 | | | | |
| | 柾内（単独） | RC | 90 | | | 90 | | |
| | 屋敷前（単独） | RC 5 階 | 151 | | 151 | | | |
| | 安渡二丁目（区画整理） | | 46 | | | | 46 | |
| | 大槌（その他地区） | | 179 | | | 179 | | |
| 大槌町 | 大ケロ（単独） | 木造長屋 | 70 | 70 | | | | |
| | 屋敷前（単独） | 木造長屋 | 21 | 21 | | | | |
| | 大ケロ二丁目（単独） | 木造戸建 | 23 | | 23 | | | |
| | 柾内（単独） | 木造戸建 | 31 | | 13 | | 18 | |
| | 三枚堂（単独） | 木造 | 27 | | | 27 | | |
| | 町方（区画整理） | | 157 | | | 52 | 38 | 67 |
| | 吉里吉里（区画整理） | | 29 | | | | 29 | |
| | 赤浜（区画整理） | | 39 | | | | 39 | |
| | 浪板（単独） | | 15 | | | 5 | 10 | |
| | 安渡（区画整理） | | 41 | | | | 20 | 21 |
| | 町方（寺野）（防集） | | 27 | | | 27 | | |
| 合計 | 岩手県 | | 500 | 34 | 151 | 269 | 46 | 0 |
| | 大槌町 | | 480 | 91 | 36 | 111 | 154 | 88 |
| | 計 | | 980 | 125 | 187 | 380 | 200 | 88 |

岩手県　社会資本の復旧・復興ロードマップ
（平成 25(2013)年 12 月 27 日公表）より作成

## ３．災害公営住宅検討委員会

町は、2012 年 8 月に、町の被災状況及び被災者の生活再建志向を踏まえ、大槌町災害公営住宅の整備計画について総合的に検討等を行うために、大槌町災害公営住宅整備計画検討委員会（以下、「委員会」）を設置した。委員会は、東日本大震災からの早期復旧を目指すとともに、大槌町の基本的な住宅モデルとなるようまちづくりの観点を踏まえた多面的な検討を行うことを目的として、学識経験者（東京大学大月敏雄准教授、小泉秀樹准教授（当時））、町議会、社会福祉協議会、森林組合、建築士、弁護士、岩手県、UR、町民生委員の代表者及び副町長の 15 名の委員より構成され、翌年 3 月までに 6 回の会合を~~が~~開催し~~され~~、活発な意見交換、議論が行われた。

委員会は、2 つのステージに分け、検討が進められた。第 1 ステージは供給計画編として、早期に町民に提示する必要がある第 1 次供給計画及びスケジュール（案）、災害公営住宅の維持管理方法、家賃、（将来の）払下げ、入居者募集方法、入居者の優先順位など、町としての早期に決めなければならない事項について集中的に検討した。これらの検討を踏まえ、災害公営住宅に関する最新情報と第 1 次供給計画を「大槌町まちづくり復興ガイドブック」にまとめ、町民に周知するとともに、2012 年 12 月～2013 年 1 月に「第 2 回住宅再建に関する意向調査」を実施した。

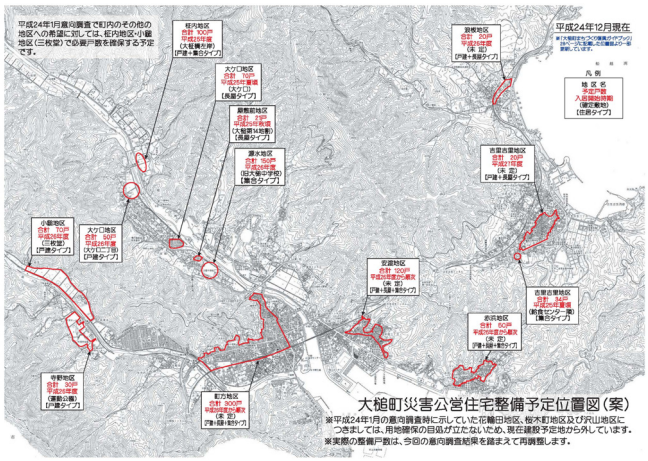


図 2　第2回住宅再建に関する意向調査時点：第 1 次供給計画

第 2 次供給計画は、このアンケート結果に基づき町が策定するものとなるが、委員会ではアンケート結果から見出される検討課題などについて下記の提言をまとめた。

**「第 2 回住宅再建に関する意向調査」に関する提言**

1. 災害公営住宅の需要について
　1 年前の調査に比べ町外移転者が増えている。災害公営住宅の整備は町方地区がほぼ最後となる見通しであることから、最終的な整備戸数は町方地区で調整するという方法について検討しておくこと。
2. 建物タイプについて
　集合タイプの人気が低いことから、積極的な PR と頻繁な内覧会を実施し、集合タイプへの理解を求めるよう努めること。
3. 払い下げ希望について
　払い下げ前提で戸数を計画する場合、払い下げの約束が担保されるよう検討すべきであり、担保が難しい場合には、賃貸を前提に計画策定を進めるべきである。
4. グループ入居について
　アンケートの結果では、グループ入居を希望する世帯が比較的多いことから、孤立世帯を未然に減らすため、グループ入居も入居優先要件として検討を続けること。
5. ペット飼育について
　災害公営住宅への入居を希望する 8%程度の世帯がペットを飼っている結果となったが、一方で全て認めるべきではないという意見もあることから、住戸・住棟が分けられる戸建タイプと長屋タイプでフリースペースのあるところについてはペットの飼育を認める方向で検討を続けること。
6. 自家用者の保有について
　災害公営住宅への入居希望世帯のうち、約 44%の世帯が自家用車を保有していないという回答だったことを踏まえ、災害公営住宅の整備にあわせた全町的な交通計画を検討すること。
7. 車いす対応住宅について
　できる限り在宅福祉を基本とするが、健常者の同居人も使いやすいよう必要に応じてユニバーサルデザイン的な設計も検討すること。
8. 介護サービス利用世帯について
　介護対応住宅を団地内に何戸か整備し、介護が必要になったら優先的にその住宅に移動する方法や、集合タイプの場合には、1 階に転居して移動入浴車のサービスを受けるなどの対応方法について検討すること。

第 2 ステージではデザイン編として、今後の町並み・充実した生活環境、住宅デザイン、木材使用、コミュニティ、福祉などについて検討し、「災害公営住宅設計ガイドライン」がまとめられた。

委員会では、2 つのステージでの検討結果を「大槌町災害公営住宅整備計画（案）～いつまでも住み続けたい大槌町を目指して～」として、2013 年 3 月に町長に提言した。

## 4．大ケロ地区災害公営住宅の整備

UR は、2012 年 4 月に大槌町から大ケロ地区、屋敷前地区の災害公営住宅の建設要請を受け、町の要望である地元産材を活用し、周囲の建物と調和した木造の低層長屋住宅を設計、2013 年 8 月に UR の災害公営第 1 号となる大ケロ地区（70 戸）、11 月に屋敷前地区（21 戸）を竣工、町に譲渡した。大ケロ地区災害公営住宅の建設概要等は次のとおりであり、以下、大ケロ地区災害公営住宅の計画等について説明する。

計画作成においては、限られた時間及び予算の中で、大槌らしい住まいとして下記の点に配慮した。

### (1) 大槌町の地域特性への配慮

豊富な山林資源と大槌川に接する水資源の豊かな地域である。豊かな自然と共に歩んできた人々の営みの継承、周辺景観との調和を意識したデザインとした。

①里山の風景との調和

大ケロ地区災害公営住宅の建設概要

事業主体等
- ①事業主体：大槌町
- ②事業監理・発注：独立行政法人都市再生機構
- ③基本設計：株式会社久慈設計
- ④実施設計・工事施工：日本住宅・まるたに商事建設共同企業体、積水ハウス株式会社、東照建設株式会社

計画概要
- ①敷地面積：12,708 ㎡（約 3,844 坪）
- ②建物面積：建築面積 3,897 ㎡ 延床面積：4,047 ㎡
- ③構造・階数：木造長屋・1 ～ 2 階建て
- ④住戸数・形式(戸数)：70 戸・1DK(27)、2DK(17・内車椅子対応 4)、3DK(20)、4DK(6)
- ⑤付属施設：集会所

美しい里山の風景や周辺の街並みになじむように低層の和風建築とした。

②豊富な水資源の活用

広場Ｂに井戸を設置。子どもは水遊び、大人は井戸端会議に使い、日常的な交流の場となるよう計画した。

③地元企業・地元産材の活用

大槌町産材を全体の約６割活用し、木の温もりを感じられる和風建築を表現すると共に地元産業の活性化を期待した。

**(2) 住民交流を促す住まいづくりと高齢者への配慮**

高齢者への配慮に加え、居住者同士の何気ない会話等、交流が自発的に生まれる計画とした。

①縁側による開かれた住まい

各住戸南側に縁側を設置。歩行者空間を通る人との日常的な交流を促す適度な住棟間、プライバシーに配慮した緩衝帯としての緑地空間を計画した。

②地域住民との交流

当住宅の入り口に地域全体の交流の場となるよう集会所と広場Ａを配置。集会所は広場との一体利用、既存のサークル活動の利用等を想定して計画した。

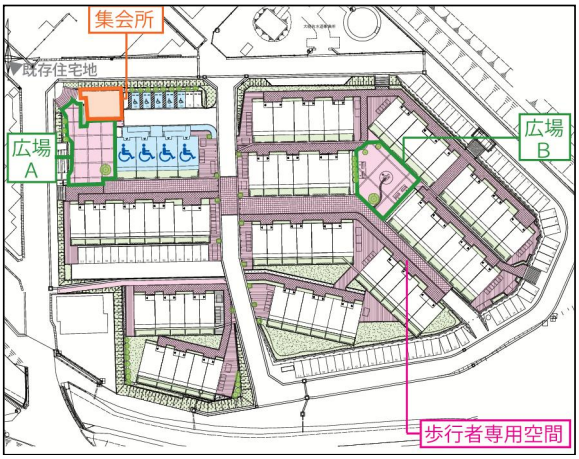


**図３　大ケロ地区災害公営住宅の配置計画図**

③居住者同士の交流

日常的に居住者が顔を合わせやすい当住宅の中心に広場Ｂを配置。子どもたちから高齢の方まで世代間の交流を促す場として計画した。

④安心して歩ける歩行空間

歩行者専用空間を確保し、安心して歩けるだけでなく住民同士の交流の場となるよう計画した。

⑤高齢者に配慮した住まい

高齢者や車椅子の居住者に配慮し、玄関前の段差を解消した車いす対応住戸・駐車場を確保した。

大槌町では 2013 年度に竣工した災害公営住宅は３団地 126 戸、また、現在（2014 年１月時点）、本年度入居を予定している３団地 187 戸が建設中である。

**図４　吉里吉里地区災害公営住宅（34 戸）**

**図５　屋敷前地区災害公営住宅（21 戸）**

## ５．入居者募集、選考、入居

大槌町は、UR が建設した大ケロ地区（70 戸）、屋敷前地区（21 戸）、岩手県が建設した吉里吉里地区（34 戸）はすべて町が管理することとなっており、大槌町は、下記により、2013 年 5 月 10 日より 31 日まで入居者募集を実施した。

◆入居申込みができる方

次の 1）から 6）までのすべての要件を満たしていることが必要です。

1)東日本大震災により住宅を滅失した世帯。（住宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方）
2)応急仮設住宅（みなし仮設を含む）などに居住しており、住宅に困窮している世帯。
3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する「暴力団員」が世帯員にいないこと。
4)住宅再建に関する補助金（被災者生活再建支援金(加算支援金)など）を受領してない世帯。
5)不自然な世帯分離（離婚していない夫婦の別居など）をしていない世帯。
6)大槌町内で被災した住宅に居住していた世帯。

◆申込みできる間取り

入居者人数により、申込みできる間取りに制限があります。（車いす対応住戸は除く。）

| 入居者人数 | 1DK | 2DK | 2LDK 3DK | 4DK |
|---|---|---|---|---|
| 1 人 | ○ | ○ | － | － |
| 2 人 | ○ | ○ | ○ | － |
| 3 人 | － | ○ | ○ | ○ |
| 4 人以上 | － | ○ | ○ | ○ |
| 「○」申込み可、「－」申込み不可 | | | | |

◆入居者の決定方法

入居申込書に記載いただいた内容に基づき、災害公営住宅整備計画検討委員会で審議された、優先枠、順位優先により選考します。選考結果は、入居者選考委員会への諮問を行ったうえで仮当選となります。住宅困窮度が同じと判断された世帯が募集戸数を上回った場合は、対象者で公開抽選を行います。入居要件に適合しているかを確認する資格審査を行い、当選が決定します。

検討委員会での提言のあったペット飼育については、「ペット飼育可能住戸」として大ケロ地区の南東の 2 棟 10 戸が設定され、あわせて募集が行われた。

募集申込書には、入居希望地区・間取り、被災前の住所、入居予定者、グループ入居の希望、ペット飼育、を記載するようになっており（参考文献(7)）、これらにより入居者の選考が行われた。住宅困窮度が同じと判断された世帯については、抽選が行われ、仮当選者を決定した。7 月に、書類審査、入居説明会、住戸抽選等を経て、それぞれの住宅への入居となった。UR は、これまでの UR 賃貸住宅への入居等の経験を活かし、入居説明会資料、入居の手引き等の作成、入居時の住宅機器等の使用の問い合わせを含めた入居支援等も実施、ペット飼育に関する情報提供など、災害公営住宅を建設、譲渡にとどまらない全般的な支援を実施している。

## ６．おわりに

本年 3 月に震災後 3 年となる復興の現場では、国、県、市町村、民間事業者、UR 等多くの関係者が、「一日でも早い復興」を目指し、多くの課題を抱えながらも、それぞれの事業促進を図っている。大槌町において、UR は、町が建設を担当する災害公営住宅の建設、町方地区の震災復興区画整理事業等を中心に、大槌町ほか関係者とともに事業促進を図っている。

震災復興の現場では、予算、計画等の調整のための職員不足、建設現場における技術者、労働者、セメント等々をはじめとする資材不足が顕在化している。屋敷前地区災害公営住宅の建設においては、天候不順、職人、生コン不足等により竣工が 1 か月遅延し、入居者に迷惑をかけたところである。今後、被災者の住宅再建を含む民間セクターの新設住宅建設も増加し、さらなる資材不足、価格の高騰が予測されており、建設工法を含む対応の検討が大きな課題となっている。

大槌町における UR の検討で木造長屋、戸建の災害公営住宅の標準仕様等が整理され、これまでの RC 構造の集合住宅の蓄積とともに、今後の災害公営住宅の供給促進に様々な貢献ができるものと考えられる。

大槌町では、震災を免れた 120 戸の町営住宅に加え、順次建設される災害公営住宅を町営住宅として管理していくこととなるが、毎年の居住者の収入確認、家賃見直し等を含めた業務を限られた職員でどのように実施するかといった課題がある。また、住宅そのものの管理、入居後 5 年目以降に可能となる払下げをどのように進めていくかなど多くの課題が残されている。

各住宅団地の日常管理を居住者が主体となって実施していく仕組み作りも必要になると考えられる。町は、自治会組織のない大ケロ一丁目町営住宅（大ケロ地区災害公営住宅）で、東京大学の支援を得、自治会の立ち上げのための集りを実施しているところである。建設後の町営住宅を、町の財政負担に配慮した管理運営計画の策定、実施が必要である。

表 5　大槌町の宅地供給予定

| | 地区名 | 戸数 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 土地区画整理事業 | 町方地区 | 民 651<br>公 157 | | | 民 651<br>公 52 | 民<br>公 38 | 民<br>公 67 |
| | 安渡地区 | 民 139<br>公 87 | | | 民 139<br>公 | 民<br>公 66 | 民<br>公 21 |
| | 赤浜地区 | 民 150<br>公 | | | | 民 150<br>公 | |
| | 吉里吉里地区 | 民 263<br>公 29 | | | | 民 263<br>公 | 民<br>公 29 |
| 防災集団移転事業 | 赤浜① | 民 28<br>公 14 | | | | 民 28<br>公 | 民<br>公 14 |
| | 赤浜② | 民 34<br>公 6 | | | | 民 34<br>公 | 民<br>公 6 |
| | 赤浜③ | 民 25<br>公 19 | | | | 民 25<br>公 | 民<br>公 19 |
| | 吉里吉里① | 民 21<br>公 | 民 2<br>公 | 民 19<br>公 | | | |
| | 吉里吉里② | 民 38<br>公 | | 民 38<br>公 | | | |
| | 吉里吉里② | 民 16<br>公 | | 民 16<br>公 | | | |
| | 浪板① | 民 13<br>公 | | 民 13<br>公 | | | |
| | 安渡① | 民 77<br>公 | | | 民 77<br>公 | | |
| | 安渡② | 民 18<br>公 | | | 民 18<br>公 | | |
| | 安渡③ | 民 27<br>公 | | | 民 27<br>公 | | |
| | 安渡④ | 民 19<br>公 | | | 民 19<br>公 | | |
| | 大ケロ① | 民 3<br>公 | | | 民 3<br>公 | | |
| | 小枕 | 民 36<br>公 | | | 民 36<br>公 | | |
| | 寺野① | 民 159<br>公 27 | | | 民 159<br>公 27 | | |
| | 町方 | 民 100<br>公 | | | 民 100<br>公 | | |
| | 大ケロ･沢山･柾内 | 民 95<br>公 | | 民 95<br>公 | | | |
| 漁集事業 | 吉里吉里 | 民<br>公 | | | | | |
| | 浪板 | 民<br>公 | | | | | |
| | 安渡 | 民 27<br>公 | | | 民 27<br>公 | | |
| | 赤浜 | 民 2<br>公 | | 民 2<br>公 | | | |
| 合計 | | 民 1941<br>公 339<br>計 2280 | 民 2<br>公 | 民 183<br>公 | 民 1256<br>公 79 | 民 500<br>公 104 | 民<br>公 156 |

「民」は自力再建等の宅地数、「公」は災害公営住宅の戸数
岩手県　社会資本の復旧・復興ロードマップ
（平成 25(2013)年 12 月 27 日公表）より作成

町の復興事業における自力再建等の宅地の供給予定は表 5 が公表されており、宅地供給の多くは 2015 年度以降に予定されている。現在、大槌町内ではＵターン者を含め約 100 名が民間アパートへの入居を待っている状態で、借りられたとしても、1 部屋タイプで家賃が 65,000 円程度といわれており、被災者を対象とした災害公営住宅の早期供給が望まれている。

**参考文献**


1) 大水敏弘著,「実証・仮設住宅　東日本大震災の現場から」学芸出版社　2013 年
2) 岩手県　建築着工統計 http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/tkItiran.html?tyosa=I150　(2014.1.20 参照)
3) 岩手県　毎月人口推計 http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/tkItiran.html?tyosa=I002　(2014.1.20 参照)
4) 岩手県社会資本の復旧・復興ロードマップ（平成 25 年 12 月 27 日公表）　岩手県 http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=39327 (2014.1.20 参照)
5) 大槌町まちづくり復興ガイドブック　大槌町 http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2013011500023/ (2014.1.20 参照)
6) 大槌町災害公営住宅設計ガイドライン　大槌町 http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2013061300055/ (2014.1.20 参照)
7) 災害公営住宅の入居者の募集について　大槌町 http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2013060500012/ (2014.1.20 参照).
8) 大槌町町営住宅等条例　大槌町 http://www.town.otsuchi.iwate.jp/reiki/reiki_honbun/b800RG00000356.html　(2014.1.20 参照)
9) 大槌町の応急仮設住宅　大槌町 http://www.town.otsuchi.iwate.jp/docs/2012021600303/ (2014.1.20 参照)
10) 大ケロ（おがくち）地区　災害公営住宅　復興庁 http://www.reconstruction.go.jp/portal/juutaku_koukyou/20131206171957.html#PAGE000000000000008629 (2014.1.20 参照)
11) 大槌町・独立行政法人都市再生機構、第 8 回地域住宅計画賞応募資料　2013 年 http://www4.fctv.ne.jp/~hope/　(2014.1.20 参照)
12) 大槌新聞　第 76 号　平成 26 年 1 月 20 日発行 http://www.oraga-otsuchi.jp/project/newspaper/ (2014.1.20 参照)
13) 独立行政法人都市再生機構　「東日本大震災における UR 都市機構の復興支援～まちを元気に。災害に強いまちづくり～」【2013 年 11 月 01 日現在版】 http://www.UR-net.go.jp/saigai/pdf/fukko_pamphlet.pdf　(2014.1.20 参照)